

たまがわ

## 井戸堀り五平 玉川村の民話



◎ 玉川村に今に伝わる民話によると江戸の頃(一八〇〇年代)は大へんな日照り続きの年があった。

小高村に住む井戸堀りの名人五平もいくつも井戸を掘ったが水は出ず、井戸堀り道具もすっかりありへっこし、井戸堀りもはやこれまご断念しかけた。

◎ その時名主の娘お露は大事にしていたかんざしを金にかえて井戸堀り道具を四角く五平に渡し「どうか最後まで掘ってください」と五平をほげました。五平はと前にも増して一心に土を掘り、ついに石盤に矢を打ち込んだ。

◎ するとお露の割れ目からどろどろときれいな水が、さ出した。白河の城主松平公からは沢山のほうびや、侍並みの銀高までもらってお露とも夫婦になり大へん幸せに暮らしたという。池の入りから湧きでる水は今でも人々に使われている。



大吟醸  
玉川銘酒  
五平の酒



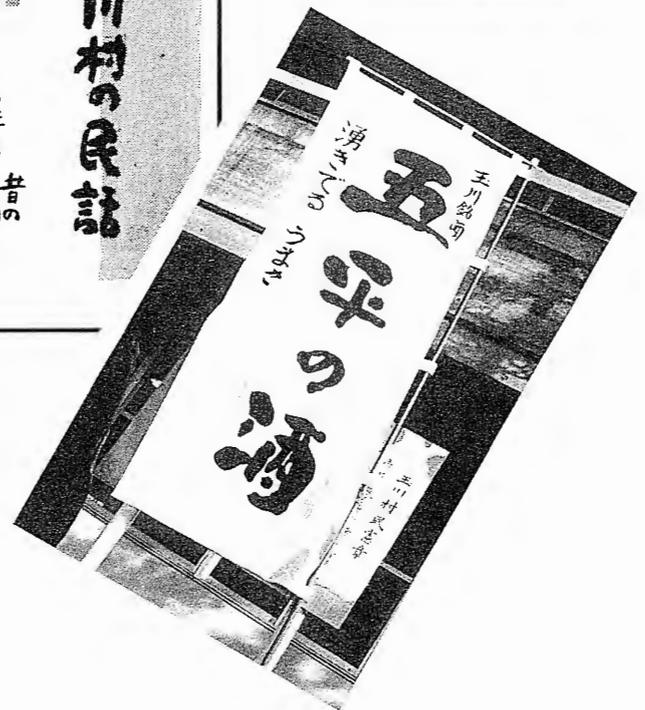
推奨 玉川村ふるさと産品開発  
推進委員会

玉川村のおいしいお米をつかった地酒「五平の酒」がで  
き、3月3日から販売されています。

酒の名前の由来は、上記の村の民話「井戸堀り五平」で  
す。遠い昔に思いをはせ、今夜は「五平の酒」で一杯、い  
かがでしょうか。

(販売は、右の旗が目印の村内の14の酒販店で行っていま  
す。)

(関連記事9ページ)





# 友好の

# 絆をより強く感じた

1月21日～1月25日

平成3年度ふるさと創生事業  
 中華民国(鹿谷郷)研修

◀1月22日、彰雅社區公園で  
 玉川村から贈った桜の苗木を記念植樹。  
 左から陳調槐鹿谷郷長、彰雅社區村長、車田村長



研修の期間、引率していただいた方々と研修参加者

平成3年度ふるさと創生事業中華民国(鹿谷郷)派遣研修が平成4年1月21日から1月25日までの日程で行われました。研修には車田次夫村長を団長に一般公募者12人、各団体代表者5人、役場職員10人の計28人が参加し、友好都市の鹿谷郷を中心に研修。参加者は、鹿谷郷での熱烈な歓迎と婦人・教育・農業・役場に分かれての交流で友好の絆をより身近かに、より強く感じてきました。研修の様子と参加者の感想を紹介します。

## 研修あしあと

**1月21日** 午前4時玉川村発  
 現地時間午後5時鹿谷郷着  
 明山別館で夕食会。  
**1月22日** 午前 歓迎式の後に  
 班別交流会。教育交流は廣興国民小学校で授業参観と懇談。農業交流は筒と水菜の生産現場考察。婦人交流は郷土料理の実習。職員交流は郷所(役場)の考察。  
**午後** 彰雅社區公園で桜の記念植樹。鳳凰谷鳥園の考察。省茶業改良場初郷工作帖で凍頂ウーロン茶の精製工程を考察。小渓頭で歓迎晩餐会。  
**1月23日** 午前 鹿谷郷農会の概要をビデオで説明を受ける。ウーロン茶の正式な入れ方の講習。張志常宅で現地の木工芸品等を考察。午後 日月潭考察。台湾双羽電機で工場内を考察の後に、工場の概要について説明を受ける。  
**1月24日** 午前 桃園縣の蘆竹郷農会を考察。農会は国際空港のある桃園縣にある。建物を新築し落成式典の準備中であったため農協内の考察だけとなった。午後 中正紀念堂と国立故宮博物院を考察。  
**1月25日** 竜山寺と忠烈祠を考察。午後1時15分台北発。午後10時40分玉川村着。

## 友好都市提携証書

日本国玉川村日華親善友好都市提携推進協議会と中華民国鹿谷郷は  
 (一) 地場産品の生産交流  
 (二) 教育・文化・観光・史跡の資料交換及び交流  
 (三) 児童の保育、住民福祉、福利事業の資料及び情報の交換と交流  
 (四) その他民間の各分野における交流  
 を行つて相互の理解を深め、もつて日華両国の親善を促進し、両村の産業振興、文化の進展を図るため、ここに友好関係を提携することを確認し、双方代表は提携証書に調印する。  
 昭和六十三年五月三日

(昭和63年5月3日に調印された証書の内容)

## 鹿谷郷との 交流のあゆみ

- 昭和63年3月14日～18日  
 車田村長以下3人訪華。調印式打合せ
- 昭和63年5月1日～5日  
 車田村長以下14人訪華。調印式
- 昭和63年9月26日～27日  
 邱郷長以下11人来村。
- 昭和63年11月23日～27日  
 農業改良推進員24人訪華。研修会
- 平成元年9月10日  
 邱郷長以下19人来村。
- 平成元年11月5日～9日  
 円谷助役以下19人訪華。日華親善友好都市推進協議会
- 平成元年11月29日～12月5日  
 農業委員等17人、村議會議員等16人。研修会
- 平成2年7月31日～8月4日  
 岡部企画課長以下1人訪華。相互交流事務打合せ
- 平成2年10月23日～29日  
 円谷助役以下31人訪華。ふるさと創生事業研修。
- 平成3年7月3日  
 石川地方町村長会5人訪華。
- 平成3年9月3日～7日  
 円谷助役以下14人訪華。日華親善友好都市推進協議会
- 平成3年9月25日～27日  
 林光演護林協合理事長以下24人来村。
- 平成4年1月21日～25日  
 車田村長以下27人訪華。ふるさと創生事業研修。

- 玉川村から鹿谷郷への訪華者  
 のべ193人。
- 鹿谷郷から玉川村への来村者  
 のべ57人。



小針シメノさん

初めての海外研修で緊張していましたが、鹿谷郷の人たちの日本語を聞いてホッとしました。婦人交流で、婦人の方々の明るい人間性と活発さを感じ、また、趣味の多さにも感じました。これから視野を広げたいと思います。



小林昭夫さん

一番感心させられたのは、日本では世界一の農産物を生産できないのに、気候に恵まれているとはいえず、あの狭い地形の中で世界一の凍頂ウーロン茶を生産していることです。そこで、生産組織について聞いてみると驚いたことに販売流通は生産者自身で販路を開拓するとの事。個人の生産意欲のちがいが少し分かった気がしました。



首藤キヨ子さん

婦人交流での料理で感じたのは一つはなべでなんでも作ってしまうこと。とても合理的で、すばらしいと思います。婦人の方々と交流に積極的で、日本語を習い始めて7ヶ月という事でしたが「どこまで通用するか」堂々と話していました。私は中国語を習っていますがなかなか話せませんでした。でも、これからは習い続けたいと思います。





阿部 幸平さん

若い人たちが習っていたの日本語で積極的に話しかけてくる姿に感激しました。また、商工業は現在のところ発展途

上のようでしたが、工場等の建設の様子や働く人たちの力強い姿勢から近い将来には必ず素晴らしい国になると確信できました。また、今回の研修で一緒に参加できた皆さんとの交流も大きな成果です。これからもお互いに、交流を深め研修の成果を村づくりに生かせたらと思います。



大野 賢一さん

鹿谷郷の人たちから、自分の村を愛し、自分の国を誇れるよう、自分たちの生活をより向上させようと努力していることを肌でひしひしと感じました。私たちも負けずに村づくりを一生懸命やらなければなりません。参加した皆さんとともに、研修での体験を生かし、交流のための知恵を出し合っ

て努力したいと思います。●参加者が今回の研修で、肌で感じた友好の絆はまだまだたくさんあります。その事を忘れずにいて下さい。桜の苗木が大木になる頃に、友好の絆も大木にするために...



山ノ内正二郎さん

教育交流で廣興国民小学校の参観をしました。特に印象に残ったのは林校長先生の自信たっぷりのご案内と、校長先生が子ども読書感想文を詳しく説明してくれたことです。本で読んで学んだことを記録に残し、子どもの心の勉強を大事にしているのだと感心しました。

# 101頭の犬の泣き声が聞こえる



101頭。これは昨年4月から今年2月末までに玉川村で捕獲された野犬の数です。図からも分かるように1月末現在では石川管内で最も多く、昨年と比べると2倍近い数になっています。なぜ、捕獲される犬が増えているのでしょうか。

## 捕獲された犬は

### 大半が子犬

捕獲された犬の大半は子犬です。役場に連れてこられた犬は、自分を捨てた主人を思っ

てか、せつない声で鳴きます。101頭の犬の鳴き声は、捨てられた犬の泣き声かもしれません。なぜ捕獲される犬が増えるのか。単純な答えは無責任に犬を捨てる人が多いからです。犬を自分で飼うことができないのなら、飼い主は責任をもって犬を増やさない方法も考えるべきです。

## 去勢手術も

### 一つの

方法子犬が生まれて困るなら、避妊や去勢手術も一つの方法です。「犬が痛がるから」「かわいそうだから」という方もいると思いますが、捨てられる犬を思えば賢明な処置かもしれませ

# 玉川村環境保全条例を制定

## 4月1日から施行

昨年の12月定例会で玉川村環境保全条例が制定され、平成4年4月1日から施行されます。これを受けて2月26日には玉川村環境保全審議会委員が委嘱されましたので、条例の概要等についてお知らせします。

## 目的は自然環境の保全と自然と調和した景観整備

環境保全条例は、玉川村の村づくりの目標である「豊かな人間性育む環境づくり」を実現するために

- ①自然環境の保全
②自然と調和した景観整備の二つを行い、住民の快適な生活環境を確保することを目的としています。より具体的には福島空港の開港を間近に控えて、乱開発を防止すること。「空の玄関口」としてふさわしい玉川村の自然を守ること。その自然と調和した景観の整備を図ることになります。

## 事前協議で協力を要請

条例の目的を達成するため、ある一定規模以上の建築物等の新築等・土地の区画形質の変更、その他自然環境の保全と自然と調和した景観整備に著しい影響を及ぼすおそれのある行為については、その内容について村長と事前協議をすることとしています。事前協議が必要となる行為の規模等については環境保全条例施行規則により左図の場合などは適用の除外もあ

## 行為の事前協議を要する行為の規模等

項目	規模
ア、建築物等	①建築物 階数 3階を超えるもの 建築面積 500㎡を超えるもの 高さ 13mを超えるもの
	②工作物 擁壁以外 敷地面積 1000㎡を超えるもの 高さ 13mを超えるもの 擁壁 長さ 20mを超えるもの 高さ 2mを超えるもの
③広告物	表示面積 1000㎡を超えるもの 高さ 4mを超えるもの
イ、土地の区画形質の変更	面積 3,000㎡を超えるもの

ただし、上記に規定する規模以下のものであっても、村長が特に事前協議の必要があると認める行為については、事前協議が必要。  
①史跡・名勝地内の木竹等の伐採行為(自然環境の保全に支障を及ぼすおそれの少ないものは除く)  
②沼池等の水面埋め立て行為  
③水源涵養地周辺の開発行為  
詳しくは役場企画調整課まで

環境保全条例は、玉川村の村づくりの目標である「豊かな人間性育む環境づくり」を実現するために

村長は事業者などから事前協議を要請する場合があります。

大和田昭子・石森勝義

## 諮問機関として審議会

事前協議で大規模な開発行為があった場合や条例の目的の諸施策を推進するためなどに村長の諮問機関として玉川村環境保全審議会があります。審議会委員は次のとおり敬称略会長・奥野義章、副会長・塩田征二郎、委員・矢部美枝子・溝井宇一・小針章勇・小林豊司・小原重孝・塩沢勝・大和田昭子・石森勝義

## 町村別捕獲頭数

町村名	平成2年度	平成3年度(1月末)
石川町	93頭	87頭
玉川村	57頭	92頭
平田村	42頭	52頭
浅川町	30頭	35頭
古殿町	57頭	40頭
計	279頭	306頭

で引き取ることができます。詳しくは役場保健課までお問い合わせ下さい。

## まずは畜犬の登録と注射を

犬を責任をもって飼うために、まずやらなければいけないのが畜犬登録と狂犬病予防注射です。これらは、狂犬病予防法によって毎年一回必ず受けなければなりません。平成4年度の畜犬登録と狂犬病予防注射を別表のとおり行いますので必ず受けて下さい。

## 犬の身になって

### 考えて下さい

「病気になる前から」「夜中に吠えるから」「言う事をきかない

登録等に係る費用は、

一頭当り 4,920円

内訳登録料 2,100円・注射料 2,340円・注射済証交付手数料 480円

## 畜犬登録と予防注射の日時と場所

4月11日(土)	
蒜生農業構造改善センター	9:00~9:10
川辺・宮ノ前 曲山弘伸宅脇	9:15~9:25
川辺・中沖 リバーストン前	9:30~9:40
川辺・武道 小針善二郎宅脇	9:45~9:55
川辺 公民館	10:00~10:20
吉 公民館	10:30~10:40
南須釜 南宿集会所	10:50~11:00
南須釜 勤労者体育センター	11:05~11:20
小 高 村民グラウンド入口	11:30~11:45
竜崎・原作田 仁井田商店脇	13:00~13:10
竜崎 公民館	13:15~13:30
竜崎・和久 旧竜崎分校入口	13:35~13:45
岩法寺農業構造改善センター	13:50~14:00
岩法寺・道脇 村越 勝宅前	14:05~14:15
中・後作田 石川タクシー前	14:20~14:30
中 生活改善センター	14:35~14:50
小 高 就業改善センター	14:55~15:20
4月18日(土)	
北須釜 総与内十字路	9:00~9:10
北須釜 生活改善センター	9:15~9:25
北須釜 大川内辰夫宅入口	9:30~9:40
山小屋 公民館	9:45~9:55
河平 玉川畜産センター入口	10:05~10:15
四辻 分校入口	10:20~10:35
南須釜 青井沢集荷所	10:45~10:55
南須釜・狸穴 扇屋商店前	11:05~11:15
南須釜 須釜支所	11:20~11:40



### 玉川村のお米で地酒 「五平の酒」ができました

3月3日から玉川酒販店会で販売

福島空港の開港を間近にひかえて地酒づくりを進めてきましたが、「五平の酒」が完成し3月3日から販売されました。

お酒は玉川産米のチヨニシキを東村の有の川酒造に委託して造ったもので、今回販売されたのは普通酒の甘口と辛口1.8ℓ入りです。4月には吟醸酒や純米酒などの販売も予定しています。

販売は玉川酒販店会(大野貞夫会長)に加盟している14店のみで行っていますので、ご利用下さい。



「酒販店会の会員で行った試飲会でも好評でした。我が村のおいしい米でつくったのですからまちがいない味です」

大野貞夫さん



### 川辺八幡神社本殿の修復のため 東京精工(株)が50万円を寄付

川辺の八幡神社本殿修復のために役立てて下さいと、神社のすぐ隣の東京精工(株)から川辺八幡神社本殿修復工事委員会(野崎辰己会長)へ50万円が寄付されました。

修復工事は平成3年度から同5年度にかけて行われ、建築後400年を経過する八幡神社本殿がより美しくなります。



**村の21世紀を考える  
第15回三者のつどい**  
第15回玉川村三者のつどいが村就業改善センターで開かれ、村内のお年寄り、婦人、青年約170人が参加しました。  
今年のテーマは「玉川村の21世紀に向けてのビジョン」で、初めに車田村長が「福島空港と玉川村の未来」と題した講演を行いました。その後、青年・婦人・お年寄りの代表がパネラーとなって21世紀に向けた村の将来について活発な話し合いが行われました。



### 私にもできました

念仏踊り人形教室が終了



1月26日から4回にわたって行なわれた「念仏踊り人形」の制作教室が2月23日に終了し、見事なできばえの和紙人形が仕上がりました。

教室には村内から59人が参加し、講師の遠藤八重子さん(郡山市)の指導のもと、ほぼ全員が人形を完成。人形は参加者の協力で村内の公共施設などに3月末まで飾られます。



鈴木キク子さん

「私は踊りが復活して第一回目の時に踊り子になりました。その時を思い出しながら作成しました。」



大野ヨシ子さん

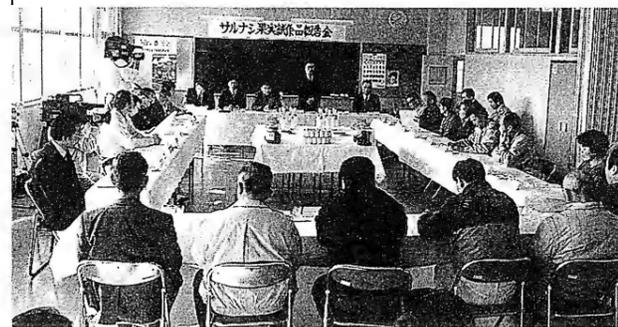
「私の伯母にあたる大野ケサさんが踊りを伝えてくれなかったら、この人形もできなかったかも。これからも後世に伝えたいですね。」

### いつの日か、サルナシワインで乾杯を

サルナシ加工品の試作品報告会



玉川村の特産品として開発を進めているサルナシの加工品の試作品ができ、1月17日に村就業改善センターで報告会が行われました。  
今回、試作された加工品はジャム、ジュース、ゼリー、リキュール、ワインの5種類で報告会に出席した関係者で試食。「ちょうどいい甘さでさっぱりしている」「独特の香りが良い」などの感想が聞かれました。  
サルナシの栽培は四辻新田地区で平成元年から行われており、現在は7戸の農家が四辻サルナシ生産組合を結成し取り組んでいます。



### きんとぎん

金と銀色有功賞

このほど南須釜の草野正博さんに献血50回の、また中の高林重和さんに献血30回の功労をたたえ、日本赤十字社から「金と銀色有功賞」が贈られました。ご協力ありがとうございました。



草野正博さん

「献血を始めて20年になりました。これからも体の許すかぎり協力したいと思います。」



高林重和さん

「困っている人のお役にたてれば、自分の健康管理にもなりますので、今後も協力したいと思います。」



■著者紹介■

萩原 茂裕 (はぎわら しげひろ)
1929年北海道旭川市生まれ。慶応義塾大学経済学部卒業。経営コンサルタント時代から地域開発・ふるさとづくりを手がける。現在、「日本ふるさと塾」を主宰し、まちづくりのプランナーとして、数多くの地方公共団体の地域づくり基本計画、実施計画などの策定に携わる。運沼門三社会教育賞受賞。著書に「手づくりのふるさと」、「日本人とまちづくり」、「レッツ・ラブ運動の展開」、「第四の教育～ふるさと教育～」などがある。

子供や孫への「贈り物、お互いの力でまちづくり」①①

住民の「心」こそ「観光資源」か



「他人のためのもの」は古い発想

まちづくりの大切な要素に、観光があります。ところが観光とは、いったい何だろうか？と考えると、いままでの発想は、「他人のためのもの」でした。ですから、よそからくる人の目を引きつけて、いかにお金をだと思われていたきらいがあります。だから観光とは、土産物屋と旅館のやることだと片づけてしまいがちでした。これは間違っています。北海道の池田町が良い例です。このまちには、ワインとステークを観光資源としました。

従来こういうものは、観光資源といいませんでしたが、池田町は胸を張って観光資源にしたのです。それは、自分たちの作った飲み物、食べ物、食べ物が本場に自慢でき、ふだん自分たちもそれを飲み、食べているからです。

地元の人たちが自慢できるものを

話はちよつと古くなりますが、昭和二十五年、宮崎県に三つの町が合併して日南市が誕生しました。そして、古い海岸線の街道が「日南海岸」と名付けられました。

ちよつどそのころ、ある新聞社が「日本観光地百選」を企画し、読者のがきによる人気投票を行いました。その結果、たちまち人気投票の上位に躍り出て、何もない海岸線に観光客が増えました。

最初は、県民の多くが「日南海岸」の名前さえ知りませんでした。びつくりして見にいき、改めて海岸線の美しさを見直しました。そして、それを自慢に思う人の輪が広がっていききました。自分たちが自慢できるから、観光客はどんどん増え出し、日

南海岸が全国的に知られるようになりました。

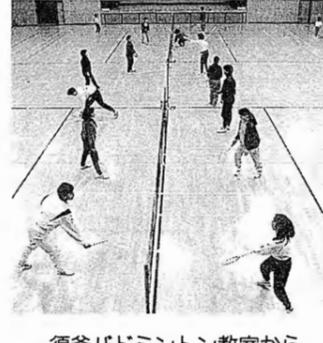
観光地の「心」は住民が黙って拾う

観光客が増えてきた宮崎県は、さらに努力をしました。「二度も三度もきてもらうようにするには、どうしたらいいのだろうか」「ヤング層、それから新婚カップルにきてもらいたい……」

自分たちで植えたフェニックスの緑に加え、海岸線にハイビスカスやポインセチアなどの花を植えたのです。

そして、何よりも地元の人たちが、この海岸線の美しさを自慢に思い、よそからくるお客さんにハートで接するようになったことです。

観光地に出かけると、車の窓からごみを投げ捨てる光景がぶつかります。ところが、「日南海岸」には、ごみがありません。通りすがりの県民が、黙って拾っていくからです。宮崎県の観光資源は、このように人の心なのです。だから、価値観を変えれば、どんなものでも観光資源になっっていくのです。



須釜バドミントン教室から



くらしの情報

保険証が更新されます

国民健康保険

国民健康保険に加入しているみなさんが使っている保険証(国民健康保険被保険者証及び国民健康保険退職被保険者証)の有効期限は、平成4年3月31日までとなっています。このため、下記の日程表により保険証の更新を行いますので、忘れずに更新して下さい。なお、世帯の中で転入や転出等の異動があった場合には、早目に役場または支所に届出をして下さい。

保険証の更新日程表

Table with columns: 月日, 地区名, 時間, 場所. It lists update dates for various districts like 吉, 山小屋, 四辻, 川辺, 岩法寺, 竜崎, 玉川村, and 須釜.

● 持参するもの 印鑑、保険証

広報たまかわを村外の方に

村の広報紙「広報たまかわ」を村外の方に発送を希望する方は、次によりお申し込み下さい。送付する広報紙 平成4年4月から平成5年3月号まで 代金 一人につき千円 申込先 役場企画調整課広報係まで、代金を添えて 締切り 平成4年3月31日まで ※ 送付先の氏名・住所を書いたものをご持参下さい。なお、継続される方もご連絡をお願いします。

4月10日～4月16日は第44回婦人週間です

労働者では、我が国の女性が初めて参政権を行使した4月10日を記念して、昭和24年以来この日に始まる1週間を「婦人月間」としています。今年のテーマは「性にとらわれず、いきいきと暮らせる時代を築こう」です。婦人の地位向上のための啓発活動などの行事が各地で行われますので、この機会に参加してみたいかがでしょうか。

NHK学園で春の通信講座生を募集

NHK学園では、生涯学習通信講座春期の受講生を募集しています。講座 教養と趣味を深めるための書道・俳句・英会話・パソコン・介護福祉など77講座187コースを開講しています。申込受付 4月30日まで 案内書を希望の方はフリーダイヤル 0120-0618881または〒186-01東京都国立市富士見台2-36「NHK学園8E11係」まで

介護の必要な方へ 家庭奉仕員の派遣

身体または精神上の障害のため、日常生活に支障をきたしている老人及び重度の身体障害者の家庭に対して、家庭奉仕員(ホームヘルパー)を派遣していただきます。対象 ①おおよね65歳以上の寝たきり老人がいる家庭 ② おおよね65歳以上の一人暮らしをしている人で老衰や心身の障害により日常生活に支障がある人 ※ 日常の介護者が病気やケガをした場合にも希望すれば派遣されます。

県庁舎の電話が直通方式に変わりました

3月2日から福島県庁舎へ電話をする場合、各課(室・所・係)に直接かけることができるようになります。どうぞご利用下さい。なお、これまでの「代表番号」も併せて使用できます。

消費税の申告と納税 正しくお早め

個人事業者で、平成元年中の課税売上高が三千万円を超える方及び課税事業者選択届出書を提出された方は、3月31日(火)までに平成3年度分の「消費税確定申告書」を提出し、その消費税額を納付しなければなりません。また、消費税の一部改正による簡易課税制度選択届出書等の提出期限も3月31日(火)までとなっています。消費税の申告と納税は、正しくお早めをお願いします。

## 3月・4月の健康ごよみ

3月

19日(木) 三種混合予防接種 (保)  
午後1時30分

4月

1日(水) 血压デー

8日(水) ポリオ生ワクチン (保)  
午後1時30分

9日(木) ポリオ生ワクチン (須)  
午後1時30分

10日(金) 乳児健診 (保)  
午後1時

16日(木) 献血車来村

(保)：保健センター

(須)：須釜公民館

- ・東京都・首藤安子さんから 三万円
- ・南須釜の増子常世さんから 三万円
- ・四辻新田の塩田徳康さんから 二万円
- ・川辺の大和田重功さんから 二万円
- ・蒜生の曲山文雄さんから 二万円
- ・小高の矢吹勝信さんから 二万円
- ・岩法寺の大竹長一さんから 二万円
- ・南須釜の宗形重一さんから 二万円
- ・川辺の須藤安一さんから 二万円
- ・横浜市の車田甲子男さんから 二万円
- ・媒酌人報償金二万円を

(村社会福祉協議会)

カタカナ語  
カナツペ・パンやクラッカーに魚、チーズ、卵などをのせた前菜。  
カントリークラブ・テニス、プール、ゴルフなどの施設が整った社交クラブ。日本ではゴルフ場だけのものが多い。  
クラツチヒッター・・・野球で好機に強い打者。勝負に強い打者。

### 今月の納税

国民年金保険料 3月分

納期限は3月16日(月)です。  
忘れずに納めましょう。

### 寄付 ありがとうございます

左記の方々から社会福祉活動資金として寄付をいただきました。厚く御礼申し上げます。

・岩法寺の矢吹常吉さんから

・中の首藤芳春さんから

・中の小針陸雄さんから

・小高の矢吹勝信さんから

・小高の溝井倉夫さんから

一万円 三万円 三万円 二万円 五万円

## お誕生おめでとう ございます



(1月届出分)

地区	出生児氏名	保護者名
蒜生	関根 希 <small>のぞみ</small>	雅彦
小高	佐藤 匠 <small>たくみ</small>	弘明
〃	関根 光 <small>みつ</small>	勝男
中	小針 淳 <small>じゆん</small>	康男
岩法寺	小針 隆 <small>りゆう</small>	良直
〃	鈴木 翔 <small>しやう</small>	孝光
南須釜	大野 佑 <small>ゆう</small>	傳次
北須釜	鈴木 瑞 <small>みず</small>	孝行
山小屋	石森 美里 <small>みさと</small>	峰夫

## おくやみ 申し上げます

(1月届出分)

地区	死亡者氏名	年令	世帯主名
川辺	大和田重正	81	重功
〃	須藤安正	85	安一
蒜生	曲山ヒデ	84	文雄
小高	溝井トモ	82	タケヲ
〃	矢吹喜代野	81	
〃	矢吹 明	79	勝信
中	小針朝日	84	陸雄
〃	首藤ツナ	75	たみ子
岩法寺	矢吹精助	91	常吉
〃	大竹ハツ	82	長一
竜崎	鈴木クニ	69	河野優
南須釜	増子恒吉	96	常世
〃	宗形トヨ子	63	重一
四辻新田	塩田ヒサ	79	徳康

### 村のようす (4年2月1日現在)

	1,681戸 (±0)
	7,669人 (-4)
	3,793人 (+1)
	3,876人 (-5)